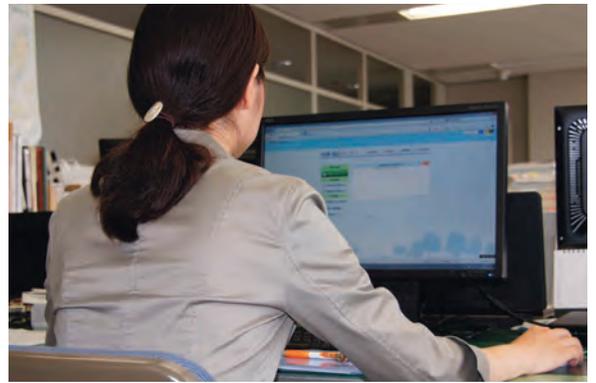


8月15日(水)から

電子申請・届出 サービスが始まります！



市では、8月15日(水)から電子申請・届出サービスを開始します。これは市役所の窓口で行う申請や届出などの一部が自宅などのパソコンからインターネットを利用して行えるサービスです。

このサービスの利用により、受付時間を気にせず、24時間いつでも申し込みができるようになります。

また、証明書等の交付の申請を予め行っておくことで、窓口での待ち時間を短縮することもできます。

必要なもの

①インターネットが使えるパソコン（事前準備が必要）

※事前準備については、本庄市ホームページの「電子申請・届出サービス」のページ中、「サービス利用に必要なもの」でご確認ください。

②メールアドレス（携帯電話は不可）

電子申請・届出サービスが利用できる手続き

	手続き名	手数料	担当課	問合せ先
1	水道開始届	不要	水道課	☎② 2151
2	水道休止届			
3	予防接種依頼書発行願の申請			
4(※)	大腸がん検診無料クーポン券対象者の検査キット交付申請	必要	健康推進課 (本庄市保健センター)	☎④ 2003
5(※)	受診券の申請（特定健診及びがん検診）			
6	犬の新規登録の申請（鑑札の交付）			
7	狂犬病予防注射済票の交付申請	必要	健康推進課 (本庄市保健センター)	☎④ 2003
8	狂犬病予防注射済票の再交付申請			
9	犬の鑑札の再交付申請	不要	健康推進課 (本庄市保健センター)	☎④ 2003
10	犬の登録事項の変更申請（飼い主、住所、転入等）			
11	犬の死亡届			

※受付期間が限られている手続きです。その他の手続きは、常時受け付けています。

Q&A

Q. 窓口での申請に変更はあるの？

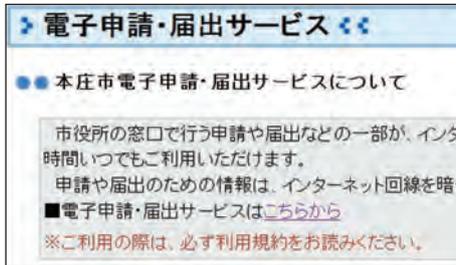
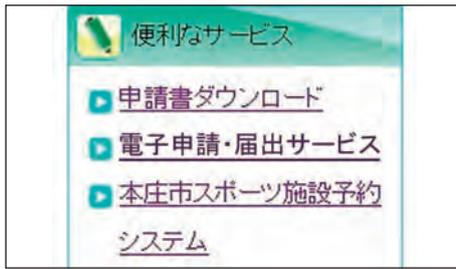
A. 変更はありません。これまでどおり申請できます。

Q. ほかの申請はできるようにならないの？

A. 今後利用できる申請・届出を増やしていく予定です。ご意見・ご要望等がありましたら、情報システム課までお寄せください。

Q. 個人情報の保護は大丈夫？

A. 申請や届出のための情報は、インターネット回線を暗号化（通信内容が相手以外にわからないようにする）して通信し、情報の漏えいを防止しています。さらに、申請・届出以外に情報を利用することを禁止し、サービス利用者の個人情報の取り扱いには細心の注意を払いセキュリティを確保します。



【申請書例】



※実際の申請書とは異なります。

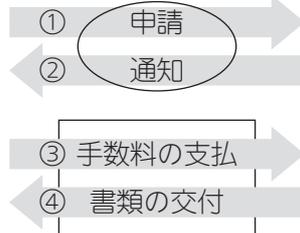
電子申請・届出サービスの利用方法（左図）

- ①市ホームページへアクセス
(<http://www.city.honjo.lg.jp/>)
- ②トップページ左側の「便利なサービス」の中にある、「電子申請・届出サービス」をクリック
- ③「電子申請・届出サービスはこちらから」をクリック
- ④本庄市電子申請・届出サービスのページが開きます。利用規約や利用方法をよくお読みください。
- ⑤申請手続きを選択
- ⑥申請書類の作成
各手続きの詳細、関連情報をよくお読みのうえ、必要事項を入力してください。入力後、内容を確認し、送信してください。申請後、処理状況の照会も可能です。
- ⑦交付物の受領・手数料の支払い
 - ・手数料の支払い…担当課窓口
 - ・交付物の受領…担当課窓口又は郵送

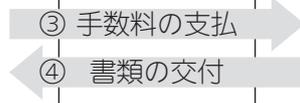
～イメージ図～



インターネットでの手続き

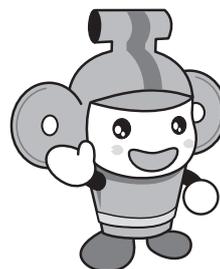


窓口や郵送での手続き



お問合せ

- ・電子申請システム全般に関すること
★情報システム課 ☎②1189
- ・個別の申請内容や手数料等に関すること
★水道課 ☎②2151、健康推進課 ☎②2003



ぜひご利用
ください